

人口 17.4.1 現在  
 ( )内は前月比  
 人口 / 334,367人 (-1,825)  
 男 / 159,141人 (-1,066)  
 女 / 175,226人 (-759)  
 3月分・出生 205人  
 ・死亡 250人  
 ・転入 2,278人  
 ・転出 4,058人  
 世帯 / 132,566世帯 (-470)



# INFORMATION

市役所からのお知らせ



完納で  
我が家も市政の  
サポーター

5月は市税  
完納強調月  
間です

今月が納期の市税  
納期限は5月31日(火)  
固定資産税 第1期  
軽自動車税 全期

平成16年度分の市税  
に未納があるかたは、  
5月中に納付してくだ  
さい。市税の納付には  
簡単・便利な口座振替  
をご利用ください。

問い合わせ  
市民税・固定資産税は  
...納税課tel(866)2059  
国民健康保険税は...国  
保年金課tel(866)2189

## 1 5月14日(土) 29日(日)の土日 市税納付窓口を開設

市役所2階の納税課では、5月14日(土)から29日(日)までの土・日曜日も、市税の納付窓口(市県民税・固定資産税・軽自動車税など)を開設します。納税相談にも応じますので、この機会にぜひご利用ください。

開設日 5月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)  
 開設時間 午前8時30分～午後5時15分  
 問い合わせ 納税課  
 tel(866)2058

## 2 建設工事などの 入札参加業者の 登録を受け付けます

平成17年度に、市と上下水道局が発注する建設工事や測量・コンサルタン卜の入札に参加する業者の登録を受け付けています。申請要領と申請用紙は、

契約課ホームページから入手できます。  
<http://www.city.akita.jp/city/fn/cv/>

ただし、市外の建設業者用と測量・コンサルタント用の申請用紙は、東北建設協会秋田支所tel(823)3148で購入してください。

上下水道局発注の建設工事、測量・コンサルタントについても、平成17年度から、契約課で登録した業者に発注します。これまで、旧水道局のみに登録していたかたは、忘れずに契約課へ申請してください。

受付場所 市役所3階の契約課工事契約担当tel(866)2165

## 3 小規模修繕の 受注希望業者の 登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。これまでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っていたかたも、5月31日(火)で有効期間が満了しますので、再度登録が必要です。

申請要領・用紙は、市役所3階の契約課のほか、ホームページからも入手できます。  
<http://www.city.akita.jp/city/fn/cv/>  
**対象** 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません

**有効期間** 平成17年6月1日から平成19年5月31日まで  
**受付期間** 5月9日(月)から20日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時  
**受付場所** 契約課工事契約担当  
 tel(866)2165

## 4 精神障害者の家庭に ホームヘルパーを 派遣します

精神障害があることで、日常生活に支障があるかたの家庭にホームヘルパーを派遣し、自立と社会復帰を支援します。利用を希望されるかたは、事前に健康管理課精神保健担当へご相談ください。tel(883)1180

**対象** 精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた。または、精神障害を支給事由とする年金の給付を受けているかた  
**援助内容** 家事(調理、買い物、掃除、洗濯など)、身体の介護(通院や交通機関利用の際の付き添いなど)および、それらに関する相談と助言

# 旧金子家住宅の復元工事が完了

公開は7月下旬から



旧金子家住宅

大町一丁目にある旧金子家住宅(秋田市指定有形文化財)の復元工事が完了しました。藩政後期の町屋の姿を残す貴重な建物を一般公開するために整備を進めていたものです。

現在、7月下旬の公開に向けて、土間の乾燥と住宅内の展示作業を行っています。開館日時など詳しくは7月の広報あきたでお知らせします。

問い合わせ 文化振興室tel(866)2246

# 秋田市長選挙は6月19日(日)

任期満了に伴う秋田市長選挙の投票日が決まりました。投票日は6月19日(日)、告示日は6月12日(日)です。

## 立候補予定者説明会を開催します

立候補の届け出に必要な手続き、選挙運動費用の公費負担制度などについて説明します。

**とき** 5月17日(火)午後2時~(受け付けは1時30分~)

**ところ** 市役所分館4階大会議室

**問い合わせ** 市選挙管理委員会事務局tel(866)2260



## 住民基本台帳カードの発行は市民課へ

市民課、河辺・雄和市民センターでは、本人確認の証明証や公的個人認証サービスにも利用できる住民基本台帳カードを発行しています。

カードは写真付き、写真なしの2種類。写真付きカードは、銀行などで身分証明証としても使えます。写真(撮影6か月以内で、たて4.5cm×よこ3.5cm)はお持ちいただくか、市民課で撮影します。

なお、住民基本台帳カードには暗証番号を登録する必要がありますため、必ず本人が申請してください。

**受付場所** 市民課、河辺・雄和市民センター  
両市民センターは後日交付

**手数料** 500円

**必要なもの** 運転免許証、パスポートなど、写真付きで本人確認ができるもの

写真付きの本人確認ができる公的身分証明証がない場合は、即日の交付はできません。申請後に書類を本人宛に郵送しますので、その書類と健康保険証などを持って、再度来庁していただきます。

公的個人認証サービスは、行政機関への申請や届け出を、自宅のパソコンなどから行えるようになるサービスです。詳しくはホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/ct/default.htm>

問い合わせ 市民課tel(866)2018

## 秋田市指定文化財

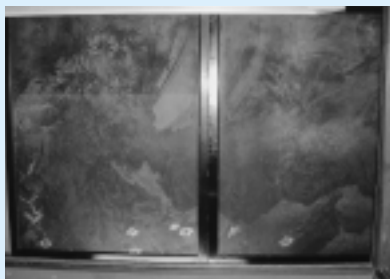
# 新たに2つの文化財を指定

このたび、次の2件が新たに秋田市の文化財に指定されました。

### 有形文化財

伝久保田城  
すぎど杉戸(4枚)

所在地 天徳寺



制作は江戸時代後期。久保田城本丸広間に用いられたものとされます。杉の一枚板で作られた戸の大きさは、幅138.0cm×高さ175.3cmで、当時の秋田藩領内で、これだけの大きさの天然杉を入手することは容易ではありませんでした。杉戸に描かれている「花木溪流図」「松竹梅図」は、秋田藩のお抱え絵師によるものです。

### 民俗文化財

日吉神社山王祭  
所在地 新屋地区

五穀豊穡・集落安泰を祈る日吉神社の祭礼。宵宮祭は毎年5月25日、本祭は翌26日。祭礼の起源は不明。祭礼の中心となる頭人・頭屋制に古い形態が残されているのが特徴で、県内でも類例が少なく貴重とされています。現在は、新屋地区の各町内ごとに組となり、毎年交替で頭人を勤めています。

問い合わせ 文化振興室tel(866)2246

## 5 水道メーターの取り替え作業にご協力を

上下水道局では、5月上旬から12月下旬まで、一定期間を経過したメーターの取り替え作業を行います。対象となる世帯には、事前に通知します。作業にあたっては、身分証明証を携帯した指定工事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。上下水道局お客様センターtel(823)8431

**自己負担額** 生計中心者の前年の所得税額によって決められます。1時間あたりの上限額は950円(生活保護世帯、所得税非課税世帯は無料)